

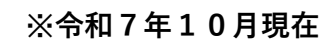
省エネ支援策の概要と活用状況

2025年11月07日（金）

環境共創イニシアチブ 事業第1部

名称	一般社団法人 環境共創イニシアチブ Sustainable open Innovation Initiative（略称：S I I）
設立年月日	平成 2 3 年 2 月 2 2 日
構成員等	代表理事 大友 潤（一般社団法人 環境共創イニシアチブ） 理事 1 4 名（代表理事を含む） 監事 1 名 ※ 国家公務員ならびにその経験者等の在籍はありません。
事業内容	環境・エネルギー制約及び経済的社会的環境の変化から生じる課題解決に向け、オープン・イノベーション等をもって、技術革新と市場創出を主導することを目的とし、その実現のため、次の事業を行う。 1. 環境・エネルギー制約及び経済的社会的環境の変化から生じる課題解決に必要な環境・エネルギー技術の技術革新等を促すための、開かれた議論の場の組成、情報の集約化の支援等の、環境・エネルギー技術創出等に関する事業 2. 上記の課題解決に必要な環境・エネルギー技術の導入普及等を促すための、当該技術の導入に関するプロジェクトファイナンス組成支援等の、環境・エネルギー市場創出等に関する事業 3. 上記の事業を通じて得られた知見を用いた、新たなビジョン・事業モデル等の提唱・構築、企業・団体等への知見提供に関する事業

sii 一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative



省エネバリューチェーン

知る

活用事例紹介

200件以上の事例を紹介しています。
地域や設備区分、業種などの条件から検索が可能なので、自社と似た事例について知ることができます。



補助金
申請

省エネ補助金

当該補助金の要件や補助対象経費について調べることができます。



⇒この後詳しくお話しします

1st
ステップ



省エネ補助金の活用事例を！

省エネ補助金活用事例集

- 過去の事例を確認したい
- 実際に補助金を活用した事業者の声を知りたい

詳しくはこちら

知って

2nd
ステップ



省エネ効果を調べてみる！

省エネ計算プログラム

- 簡単に省エネ量を調べたい
- コスト削減の効果を知りたい

詳しくはこちら

試算
する

簡単に省エネ計算

製品型番や使用環境を入力することで、省エネ設備の導入前後の削減効果を算出できるツールです。
省エネルギー化の取り組みにご活用ください。



省エネバリューチェーン

4th
ステップ



補助金について調べてみる！

省エネ補助金の概要について

- 補助対象の設備を知りたい
- 補助金の要件や補助対象経費を知りたい

詳しくはこちら

活用
する

3rd
ステップ



まずは、省エネ診断を受けてみる！

省エネ診断

- 設備を診断して光熱費を削減したい
- エネルギー使用状況を数値化・分析したい

詳しくはこちら

診断
受診

省エネ診断

中小企業等の設備の管理状況を診断し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。



⇒この後詳しくお話しします

令和 6 年度補正事業のご紹介

令和 6 年度補正事業 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金(Ⅰ)の概要

事業区分		(Ⅰ) 工場・事業場型		
		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠 変更①
事業要件		資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した「先進設備・システム」へ更新等する事業	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する「オーダーメイド型設備」、又はSIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業 ※ オーダーメイド型設備と指定設備を組み合わせる事業や、複数の指定設備を更新する事業も対象となる。 変更②	
省エネルギー効果の要件		申請単位において、原油換算量ベースで、以下のいずれかの要件を満たす事業 ① 省エネ率＋非化石割合増加率：30%以上 ② 省エネ量＋非化石使用量：1,000kI以上 ③ エネルギー消費原単位改善率：15%以上 ※ 非化石転換の場合も増エネ設備は対象外。 ※ 「一般枠」の補助対象設備を組み合わせることで上記要件を満たすことも可とする。	申請単位において、原油換算量ベースで、以下のいずれかの要件を満たす事業 ① 省エネ率＋非化石割合増加率：10%以上 ② 省エネ量＋非化石使用量：700kI以上 ③ エネルギー消費原単位改善率：7%以上 ※ 非化石転換の場合も増エネ設備は対象外。	申請単位において、原油換算量ベースで、以下のいずれかの要件を満たす事業 ① 省エネ率＋非化石割合増加率：7%以上 ② 省エネ量＋非化石使用量：500kI以上 ③ エネルギー消費原単位改善率：5%以上 ※ 非化石転換の場合も増エネ設備は対象外。 ※ SIIが指定するフォーマットにより、一般枠の効果を満たす事業計画書を作成・公表すること。
投資回収要件		投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が5年以上であること	投資回収年数が3年以上であること
その他の申請要件		・ 「エネルギー使用量が1,500kI以上の工場・事業場」と「中小企業者に該当しない会社法上の会社（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社）※みなし大企業を含む」は、省エネ法に基づき作成した中長期計画等に記載されている事業であること。 ・ 経費当たり計画省エネルギー量が補助対象経費1千万円当たり1kI以上の事業であること。 ・ 導入した補助対象設備の1年間のエネルギー使用量と省エネルギー効果を報告できること。 ・ トップランナー制度対象機器を導入する場合はトップランナー基準を満たす機器であること。		
補助対象経費		設計費、設備費、工事費		
補助率	中小企業等	2/3 以内	1/2 以内 ※投資回収年数 7 年未満の事業は 1/3 以内	1/2 以内 ※投資回収年数 5 年未満の事業は 1/3 以内
	大企業、その他	1/2 以内	1/3 以内 ※投資回収年数 7 年未満の事業は 1/4 以内	対象外
補助金限度額	上限額	単年度事業 15億円 非化石転換の場合は20億円	15億円 非化石転換の場合は20億円	
		複数年度事業 30億円/事業全体（15億円/年度） 非化石転換の場合は40億円/事業全体（20億円/年度）	20億円/事業全体（15億円/年度） 非化石転換の場合は30億円/事業全体（20億円/年度）	
		連携事業 30億円/事業全体（15億円/年度） 非化石転換の場合は40億円/事業全体（20億円/年度）	30億円/事業全体（15億円/年度） 非化石転換の場合は40億円/事業全体（20億円/年度）	
	下限額	100万円/年度（複数年度事業の場合は初年度を除く）	100万円/年度（複数年度事業の場合は初年度を除く）	

昨年度からの変更点

変更①：中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「中小企業投資促進枠」を追加。

変更②：（Ⅰ）型において、事業場全体で指定設備へ更新等する事業を対象化。

事業区分		(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
事業要件		化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、 電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新等する事業	S I I に登録されたEMSを用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネルギー効果の要件		S I I が予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した以下の指定設備へ更新等し、電化・脱炭素目的の燃料転換を実現する事業。 指定設備 (※) ②産業ヒートポンプ ③業務用ヒートポンプ給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉	S I I が予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、 導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。 (原油換算量ベースで2%改善を目安とする)
投資回収要件			
その他の申請要件		※ 上記に該当しない「その他S I I が認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素燃転に資するとして指定した設備も対象となる。 ※ ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ対象となる。 ※ ヒートポンプなど、一部機器について併用を認める。 (但し、併用する場合であっても将来的には非化石転換に向けたリプレースを目指すことを求める。)	変更⑤
補助対象経費		設備費・工事費 ※工事費は中小企業者等に限る。 ※電化の場合は付帯設備も対象とする。	設計費、設備費、工事費
補助率	中小企業等	1/2 以内	1/2 以内
	大企業、その他		1/3 以内
補助金限度額	上限額	単年度事業	1億円/事業全体 ※ 事業区分(Ⅳ)と(Ⅰ)、(Ⅱ)を組み合わせる場合は、各事業区分と(Ⅳ)エネルギー需要最適化型のそれぞれの上限額の合計を事業全体の上限額とする。
		複数年事業	
		連携事業	
	下限額		30万円/事業全体 変更⑥

昨年度からの変更点

変更③：ヒートポンプなどについて、既存設備と併用を認める。

変更④：中小企業に限り工事費を補助対象経費とする。

変更⑤：デジタル技術を活用したエネルギー消費の見える化、最適化に取り組み、GX・DXを加速する事業者を支援するため、従来の要件を見直す。

変更⑥：下限額を100万円から30万円に引き下げ。

事業区分		(Ⅲ) 設備単位型	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型
事業要件		S I I があらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、S I I が補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業	S I I に登録されたEMSを用いて、より効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネ効果の要件		指定設備へ更新し、省エネルギー化を図る事業。また、省エネ要件のうちいずれかを満たすこと。 【指定設備】 ユーティリティ設備 ①高効率空調（業務・産業用空調エアコン等） ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩制御機能付きLED照明器具 生産設備 ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン ※上記①～⑮に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」として指定した設備も対象となる。 【省エネ要件】 ①省エネ率：10%以上 ②省エネ量：1kl以上 ③経費当たり省エネ量：1kl／千万円以上 【その他の要件】 省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者（特定事業者以外の事業者）については、エネルギー合理化に関する中長期計画を策定すること。 変更①	S I I が予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。 （原油換算量ベースで2%改善を目安とする） 変更②
	補助対象経費	設備費	設計費、設備費、工事費
補助率	中小企業等	1/3 以内	1/2 以内
	大企業、その他		1/3 以内
補助金限度額		【上限額】 1億円/事業全体 【下限額】 30万円/事業全体	【上限額】 1億円/事業全体 【下限額】 30万円/事業全体 変更③

昨年度からの変更点

変更①：より省エネルギー効果の高い事業に支援を行うため、省エネ要件を追加。

変更②：デジタル技術を活用したエネルギー消費の見える化、最適化に取り組み、GX・DXを加速する事業者を支援するため、従来の要件を見直す。

変更③：下限額を100万円から30万円に引き下げ。

※Ⅳ型は、「Ⅲ型＋Ⅳ型」の申請となります。

令和 5 年度補正事業の実績

令和5年度補正事業の申請・採択実績

事業区分別 申請・採択結果概要

事業区分	申請件数	採択件数	採択率	採択金額合計	計画省エネ量
(Ⅰ) 工場・事業場型 (Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型 (Ⅳ) エネルギー需要最適化型	301 件 (九州: 26件)	219 件 (九州: 18件)	72.8 % (九州: 69.2%)	691.8 億円 (九州: 44.5億円)	168,360.6 kl (九州: 12,038.0kl)
(Ⅲ) 設備単位型 (Ⅳ) エネルギー需要最適化型	4,353 件 (九州: 338件)	2,520 件 (九州: 193件)	57.9 % (九州: 57.1%)	272.5 億円 (九州: 18.5億円)	35,287.6 kl (九州: 3,123.4kl)

※ 「計画省エネ量」は、採択事業の合計値

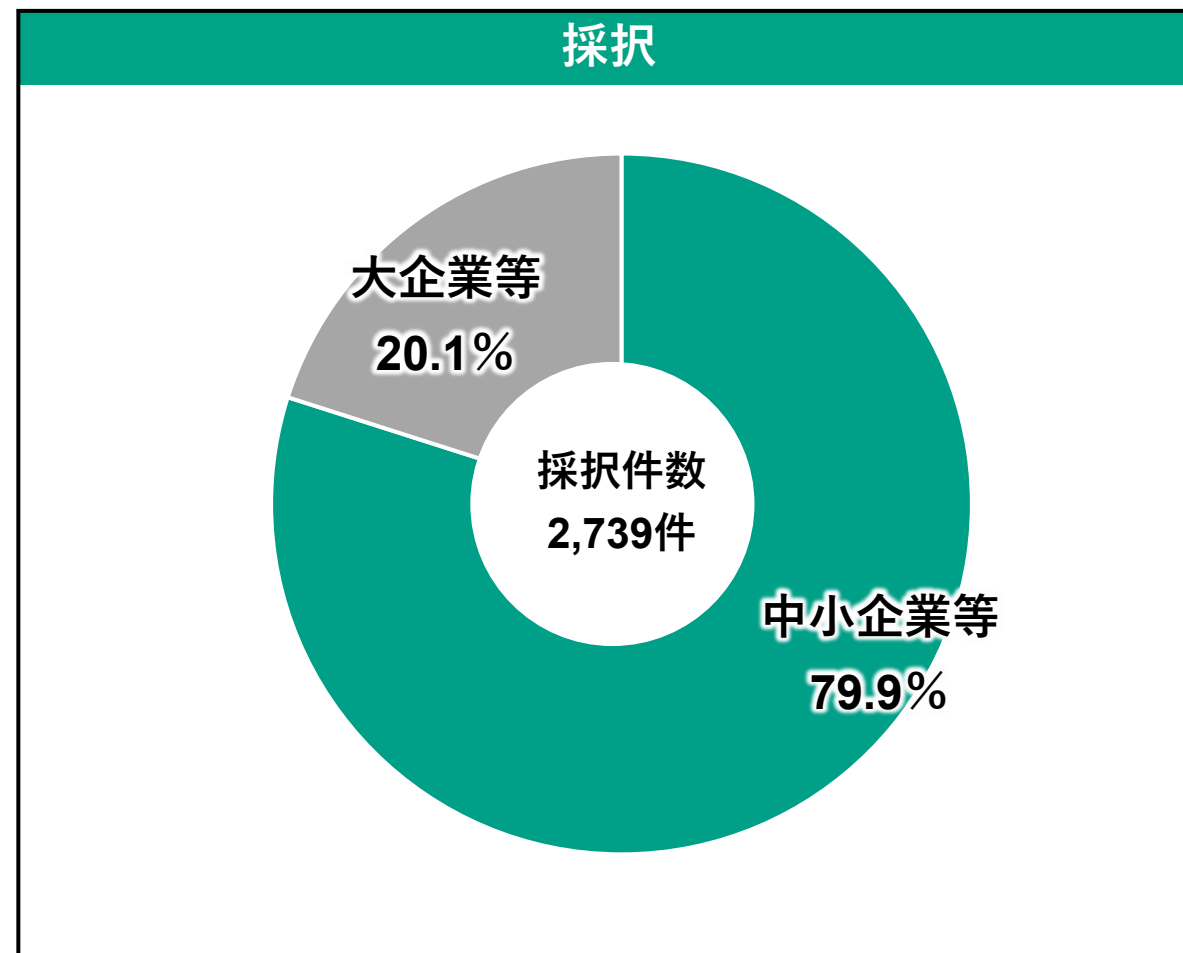
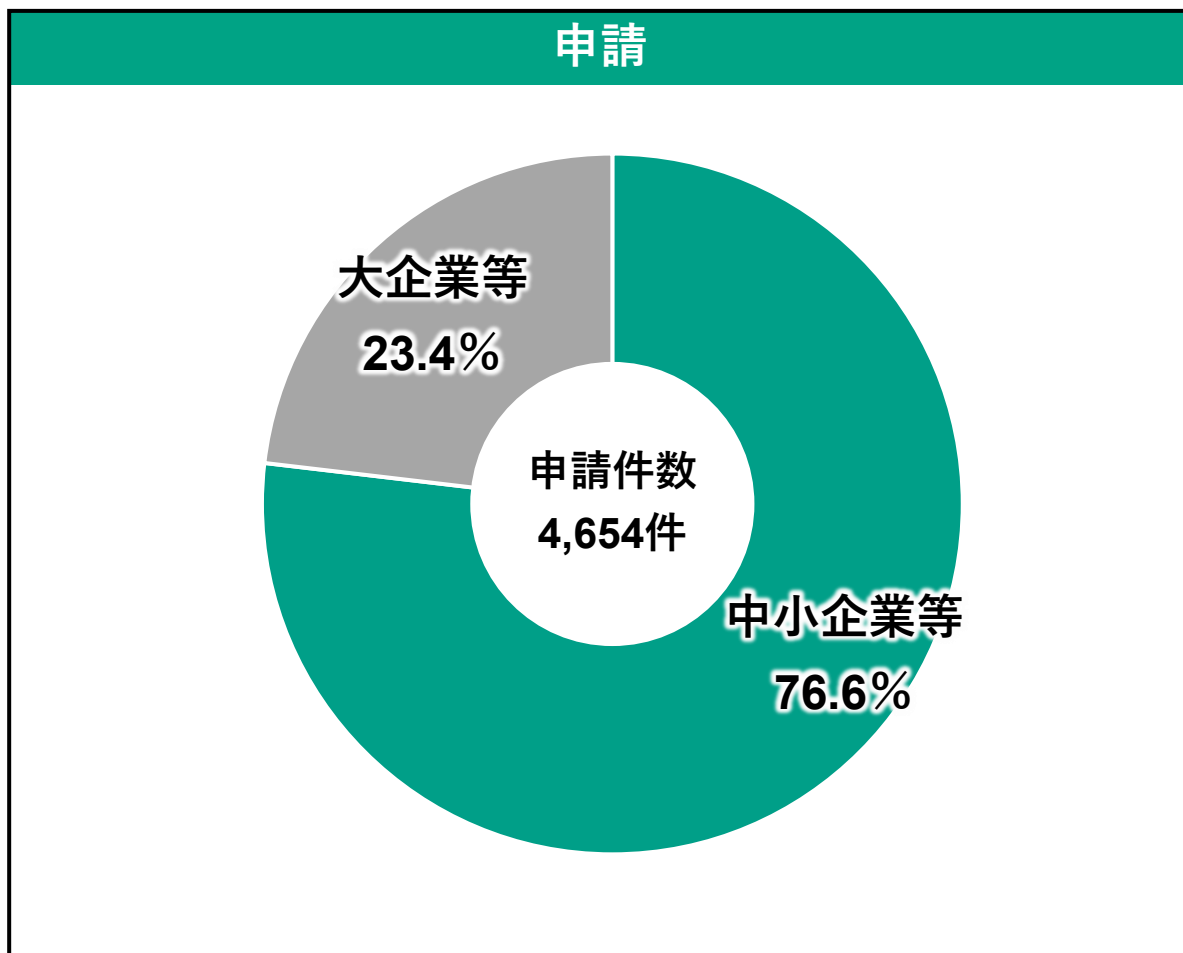
事業区分別 採択事業概要

事業区分	平均省エネ率	平均省エネ量	平均経費当たり計画省エネ量
(Ⅰ) 工場・事業場型 (Ⅳ) エネルギー需要最適化型	13.2 %	1,125.0 kl	5.8 kl/千万円
(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型	17.6 %	56.2 kl	11.6 kl/千万円
(Ⅲ) 設備単位型	41.0 %	13.8 kl	7.2 kl/千万円
(Ⅲ) 設備単位型 + (Ⅳ) エネルギー需要最適化型	12.0 %	64.2 kl	8.8 kl/千万円

※ 省エネ率、省エネ量、経費当たり計画省エネ量の平均値は、採択事業における各申請の合計値を採択件数で割った値

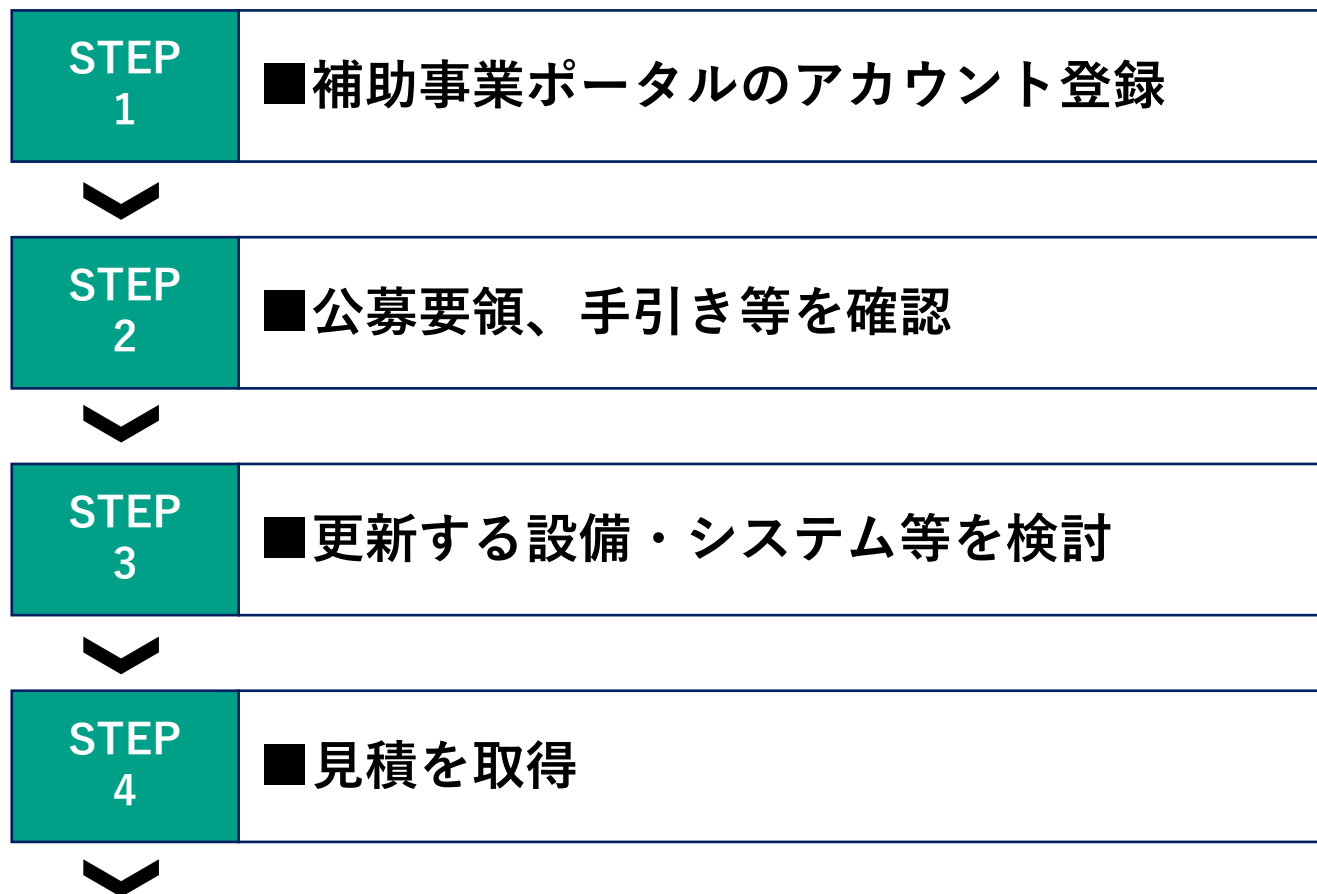
令和5年度補正事業の中小企業の割合

申請・採択事業 中小企業の割合



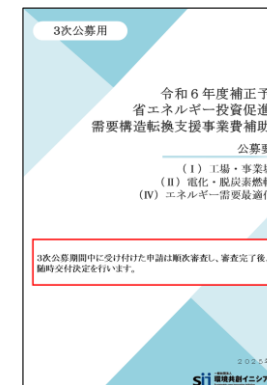
※ 中小企業の割合は、「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」、「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」の合算値
※ 中小企業等：中小企業・中小企業団体等・個人事業主・その他中小企業者等(会社法上の会社以外)／大企業等：大企業・その他

申請について

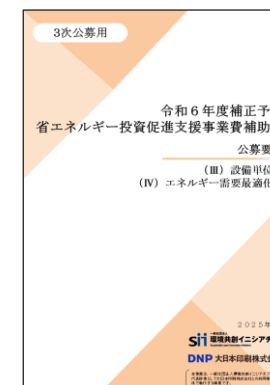


SIIのホームページでダウンロードできます

I II IV型の公募要領



III IV型の公募要領



SIIでは、個別の相談事項にも対応させていただきます。

事業者様が抱える「設備の更新計画が対象となるか」、「申請要件を満たすか確認したい」などのお悩みに、SIIでは、打ち合わせを設定（オンライン会議も可能）し、個別の相談事項にも対応させていただきます。



ポータル入力について

用意した書類を基に、補助事業ポータルへ必要情報を入力するようお願いいたします。

三次公募	I, II, IV型	<u>単年度</u> ※単年度の公募は終了しました	
		公募期間	: 2025年8月13日(水) ~ 2025年10月31日(金)
		交付決定	: 2025年11月中旬以降(予定) ※審査が終わり次第、随時交付決定を行います。
		事業期間	: 交付決定日から2026年1月31日(土)まで
		<u>複数年度</u>	
		公募期間	: 2025年8月13日(水) ~ 2026年1月13日(火)
	III, IV型	交付決定	: 2025年11月中旬以降(予定) ※審査が終わり次第、随時交付決定を行います。
		事業期間	: 交付決定日から2029年1月31日(水)まで
		公募期間	: 2025年8月13日(水) ~ 2025年9月24日(水)
		交付決定	: 2025年11月中旬(予定) 公募終了しました
		事業期間	: 単年度 交付決定日から2026年1月31日(土)まで
			: 複数年度 交付決定日から2027年1月31日(日)まで

計画策定にあたって

- ✓ 計画を策定や見直しの際には、公表されている過去の採択実績や事例をぜひご参考ください。
- ✓ 省エネ効果（量・率）以外にも、追加の評価を受けられる取り組みがあります。公募要領を確認のうえ、積極的にご活用ください。 ※随時交付決定を行う場合を除く。
（例：省エネ診断の受診、資源エネルギー庁の「省エネ・地域パートナーシップ」におけるパートナー金融機関による支援）

申請書作成にあたって

- ✓ 申請はポータル入力に加え書類一式をご郵送いただく必要がございます。
- ✓ 公開されている提出書類一覧をご確認のうえ、必要書類を全てご提出ください。
- ✓ 第三者から取得する書類は、あらかじめ手引きの該当ページを情報共有する等し、不備のない状態で取得ください。

見積書の不備について

- ✓ 特に、見積書は不備が大変多い書類ですので、ご注意ください。
- ✓ 補助対象となる範囲は事業区分によって異なるため、事前に公募要領をご確認ください。
- ✓ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に判別できる見積明細を取得ください。

公募期間中は、FAQや、申請方法等に関する説明動画を公開・コールセンターを設置しています。

お問い合わせ窓口

(Ⅰ) 工場・事業場型	先進枠	03-5565-3840
	一般枠／中小企業投資促進枠	03-5565-4463
(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型		03-5565-3840
(Ⅲ) 設備単位型		0570-039-930
		042-303-0420 ※IP電話からのお問い合わせ
(Ⅳ) エネルギー需要最適化型		03-5565-4773

〈受付時間：10：00～12：00、13：00～17：00（土曜、日曜、祝日を除く）〉

省エネ診断事業の概要、事例について

省エネ対策でつまづく中小企業が多数・・・ こんな経験ありませんか？

とりあえず省エネ
対策をしてみたけど
効果が
よくわからない



従業員の理解を
得られず、
積極的に
進められない



省エネに詳しい
人材がおらず、
何から手を付けたら
良いかわからない



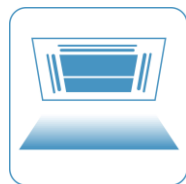
省エネ診断が役立ちます！



省エネ診断は、会社の設備の健康診断です

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル・店舗等における設備の管理状況を診断し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減に協力します

運用改善

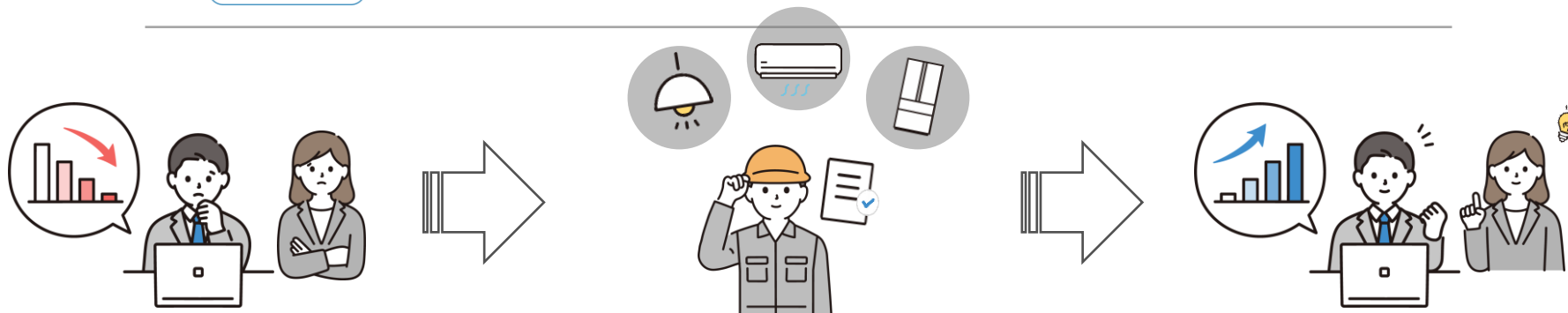


- 設定温度・湿度の適正化
- 外気取入量の適正化
- フィルター等の清掃（室外機フィン清掃含む）
- 室外機への散水、日射対策
- 冷水・温水温度の適正化

投資改善



- 不要照明の消灯・間引き、点灯時間の短縮
- 高効率設備への更新
- 人感・照度センサーの導入
- 個別スイッチ設置



支援メニューは大きく3つに分かれており、ニーズに合わせたプランをお申込みいただけます

ウォークスルー診断

設備単位プラン

対象設備区分のうち、最大2設備を対象とします。

工場・事業所全体プラン

工場や事業所全体の診断を行います。

IT診断

計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。

伴走支援

更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ取組の定着支援、幅広いサポートをします。

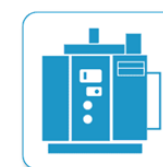
診断対象設備



空調設備



照明設備



ボイラ・給湯器



コンプレッサ



受変電設備



デマンド



冷凍冷蔵設備



生産設備



給排水・排水処理



工業炉

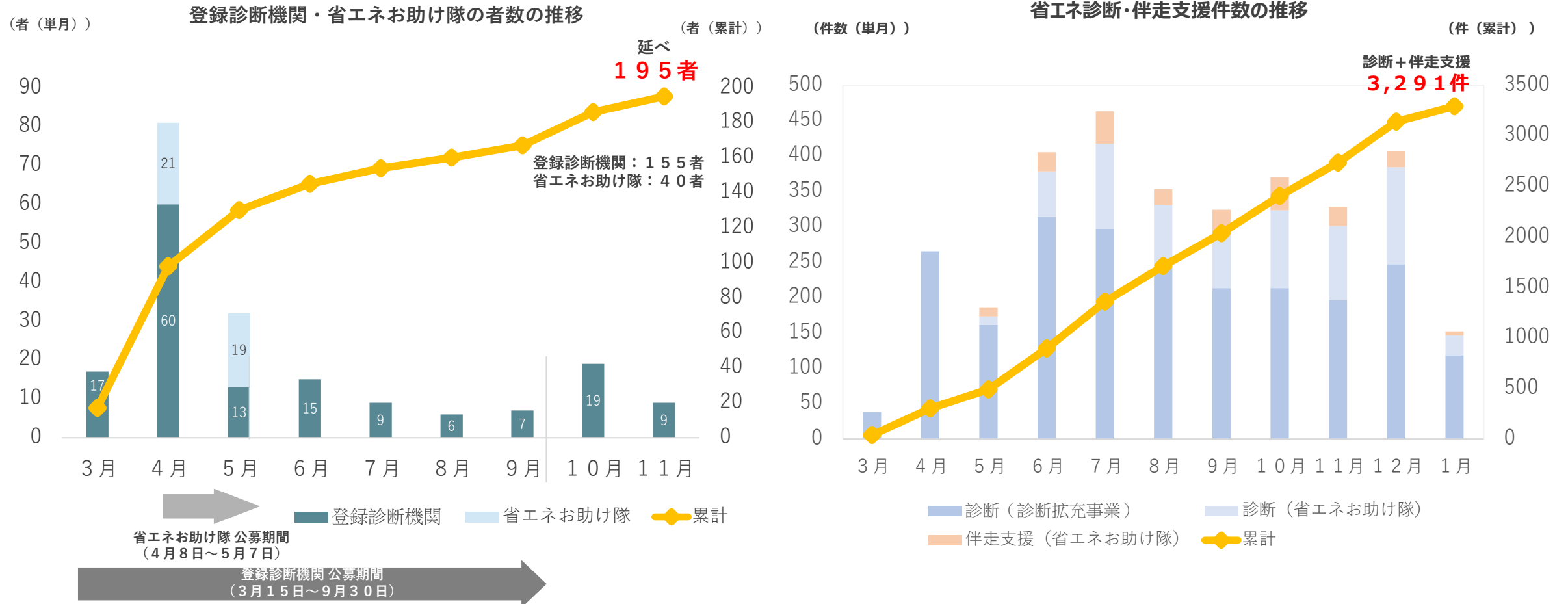
本事業では支援事業費の 9 割が補助対象となり、
残りの 1 割を支援対象者様にご負担いただいております

支援メニュー		支援対象者負担額 (税込)	以下のa～cいずれかの条件に応じて診断プランを決定します。		
			a.年間エネルギー使用量	b.延床面積	c.事務所の規模
設備単位プラン ※最大 2 設備		5,720円	-	-	-
工場・事業所プラン	300kl診断	15,290円	～300kl以下	～1,000㎡以下	-
	1,500kl診断	21,010円	300kl超 ～1,500kl以下	1,000㎡超 ～2,000㎡以下	2 棟以上または 4 階建て以上
	3,000kl診断	26,840円	1,500kl超 ～3,000kl以下	2,000㎡超 ～5,000㎡以下	3 棟以上または 7 階建て以上
	カスタム診断 (個社に合わせて見積)	26,840円 ～48,840円	3,000kl超	5,000㎡超	4 棟以上または 10 階建て以上

支援メニュー	支援対象者負担額 (税込)	支援メニュー	支援対象者負担額 (税込)
IT 診断	22,000円～55,000円程度 ※最大220,000円	伴走支援	11,000円～22,000円程度 ※最大48,840円

昨年度の省エネ診断・伴走支援の実績件数（月別）

- 昨年度の登録診断機関・省エネお助け隊の者数は、延べ**195者**、支援件数は**3,291件**



昨年度の省エネ診断・伴走支援の実績件数（都道府県別）

- 自治体施策による後押しで、秋田県、千葉県、神奈川県、福岡県を中心に件数が伸長
- 省エネ・地域パートナーシップの発足により、金融機関から省エネお助け隊への紹介件数が増加
岩手県、宮城県、静岡県で顕著な盛り上がりを見せた

管轄局	都道府県	省エネ お助け隊	省エネ クイック 診断	計
北海道 経済産業局	北海道	20	72	92
東北 経済産業局	青森県	21	9	30
	岩手県	79	14	93
	宮城県	68	22	90
	秋田県	65	1	66
	山形県	11	17	28
	福島県	5	5	10
小計		249	68	317
関東 経済産業局	茨城県	5	17	22
	栃木県	15	12	27
	群馬県	17	55	72
	埼玉県	29	54	83
	千葉県	36	281	317
	東京都	18	73	91
	神奈川県	14	179	193
	新潟県	10	22	32
	山梨県	4	12	16
	長野県	3	28	31
	静岡県	56	75	131
小計		207	808	1,015

管轄局	都道府県	省エネ お助け隊	省エネ クイック 診断	計
中部 経済産業局	富山県	2	18	20
	石川県	14	52	66
	岐阜県	24	74	98
	愛知県	21	91	112
	三重県	23	23	46
小計		84	258	342
近畿 経済産業局	福井県	15	17	32
	滋賀県	25	37	62
	京都府	2	16	18
	大阪府	40	78	118
	兵庫県	58	64	122
	奈良県	21	97	118
	和歌山県	4	5	9
小計		165	314	479
中国 経済産業局	鳥取県	13	59	72
	島根県	3	15	18
	岡山県	51	78	129
	広島県	30	99	129
	山口県	14	33	47
小計		111	284	395

管轄局	都道府県	省エネ お助け隊	省エネ クイック 診断	計
四国 経済産業局	徳島県	9	16	25
	香川県	10	63	73
	愛媛県	4	13	17
	高知県	9	45	54
小計		32	137	169
九州 経済産業局	福岡県	57	214	271
	佐賀県	5	15	20
	長崎県	11	11	22
	熊本県	4	39	43
	大分県	0	13	13
	宮崎県	9	13	22
	鹿児島県	11	19	30
小計		97	324	421
内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部	沖縄県	21	40	61

令和6年度		
省エネ お助け隊	省エネ クイック診断	総計
986	2,305	3,291

本事業に関するご不明点については、以下のお問い合わせ先までご連絡ください

電話番号

0570-000-680（ナビダイヤル）

042-303-0413（IP電話用番号）

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00(土曜、日曜、祝日を除く)
※お電話でのお問合せの際は、通信料がかかりますのでご注意ください

SII 省エネ診断

Q検索

設備を診断して光熱費削減



省エネ診断

特設WEBサイト 申込ページ

<https://shoeneshindan.jp/guide/search/>



